

自治体コード 41207

地方創生拠点整備交付金整備対象施設の施設整備計画（第2回募集）

都道府県名	佐賀県	市町村名	鹿島市	担当部局名	総務部企画財政課
担当者氏名	峰松健二	電話番号	0954-63-2101	メールアドレス	kenji-minematsu@city.saga-kashima.lg.jp

1. 施設整備計画等の概要

(1) 施設整備計画の名称

肥前浜宿で暮らす体験！茅葺の町家でお試し移住

(2) 事業分野

大事項 地方への人の流れ

詳細

②移住促進・地方創生人材の確保・育成等の人材分野

分野確認

(3-1) 申請種別 ※単独申請または共同申請を選択してください。

申請種別 単独申請

※事業分野の「大事項」と「詳細」が合致していない場合は「要確認」となります。

(3-2) 施設の所有地方公共団体及び管理主体

(単位:千円)

所有者	管理主体	交付対象事業費	代表
都道府県	市町村	コード	
佐賀県	鹿島市	41207	佐賀県鹿島市（所有者：鹿島観光株式会社）
合計		10,854	10,854

(記載要領)

- 共同申請の場合は、共同で申請する全ての者を記載してください。
- 共同申請の場合は、代表欄に「○」を選択してください。
- 交付対象事業費には「4. 施設整備の概要等」の対象事業の合計と、「5. 効果促進事業として実施する設備整備等」の対象事業費の合計を合算したものを記載して下さい。

(3-3) 施設の所有者（地方公共団体以外の場合）等

所有者 鹿島観光株式会社

地方公共団体の出資比率 なし

(記載要領)

- 地方公共団体以外の主体（第三セクター等も含む）が施設の所有者である場合には、(3-3) の記載が必須となります。
- 当該施設所有者に地方公共団体からの出資がある場合には、出資地方公共団体名と出資比率を記載してください。
- なお、地方公共団体からの出資がない場合には、「地方公共団体からの出資比率」欄を空欄とし、次の(4-1) で「該当あり」もしくは「該当なし（一部賃借）」を選択してください。

(4-1) 民間賃借の有無

該当区分 該当あり

(記載要領)

- 該当区分は、「該当なし」「該当あり」「該当あり（一部賃借）」から選択してください。
- 「該当あり」又は「該当あり（一部賃借）」を選択した場合は、(4-2) も記載してください。

(4-2) 民間賃借の条件等

内容	該当
条例により公共性のある施設（「公の施設」、「公共施設」、「公用施設」等）として位置づけているか	あり
賃貸借契約や覚書等により長期・安定的に利用する体制が整備されているか	あり

(記載要領)

- (4-1) で「該当あり」又は「該当あり（一部賃借）」を選択した場合は必須となります。
- 民間賃借において、各条件に該当する場合は「あり」、該当しない場合は「なし」を選択してください。

2. 施設の概要

(1) 施設の名称 肥前浜宿移住体験施設（旧筒井家）
(2) 施設の場所 鹿島市浜町甲4495
(3) 施設の目的・実施予定の事業等 <p>鹿島市は佐賀県の南西部に位置し、南には多良岳、北には有明海が配しており、山から海に流れ込む良質で豊富な水を生かして、古くから米作りや酒造りが盛んな地域である。特に、旧長崎街道の脇街道である多良海道の宿場町として栄えた肥前浜宿では、江戸時代から続く酒蔵など地域固有の資源が残っており、その歴史的まちなみは国の伝統的建造物群保存地区に指定されている。毎年3月には、肥前浜宿の酒蔵通りを中心に、市内の酒蔵が一斉に蔵開きを行う鹿島酒蔵ツーリズムが開催されおり、多くの観光客が訪れている。最近は、このまちなみの魅力に惹かれ、県外からの移住希望者が増加している。</p> <p>しかし、本市においては、平成17年の国勢調査では32,117人であった人口が平成27年には29,684人と、この10年間で2,433人、7.6%の減少となっており、こうした人口減少と少子高齢化の進行に伴い、空き家は増加傾向である。</p> <p>肥前浜宿の重伝建地区でも同じ状況にあるが、大規模な修復が必要な場合や、住居としての環境が整備されていないなど、すぐに住める物件は少ない。近隣の物件を探すにも時間を要するため、遠方からの移住希望者にとっては不便な状況にある。また、知人もいない田舎で暮らすにあたり、地域との関りや住民とのコミュニケーションなど様々な不安要素があると思われる。</p> <p>そこで、移住する前に伝統的な町家で一定期間お試し移住をしてもらい、まちの雰囲気や地域とのコミュニケーションを体験できるよう、空き家を利活用した移住体験施設を整備することで、移住定住の促進を図るとともに、歴史的まちなみの価値の市外への発信、交流人口の増加、ひいては地域の活性化を図る。</p> <p>施設は、伝建保存修理工事が済んだ茅葺住宅を活用し、風呂、台所、空調など室内の住環境の整備を行う。体験の使用料は1ヶ月40,000円で計画しており、整備後の運営は、地元のNPOまたは設立予定のまちづくり会社へ委託する。</p>

1. 梱点整備交付金を充てて整備する施設の位置図を添付してください。
2. 施設で実施予定の事業について必ず記載して下さい。特に収入が発生する事業については、収入の内容（物販施設の販売収入、レンタルオフィスの使用料金、施設入場料等）やその規程について明確に記載して下さい。

3. 他の補助金等

4. 施設整備の概要等

(1) 施設整備の内容				(単位：千円)																																		
区分	整備内容の説明	金額		経費内訳																																		
		全体	対象																																			
模様替	<p>【旧筒井家改修工事】</p> <p>肥前浜宿の歴史的まちなみや、茅葺をはじめとする伝統的建造物に移住したと希望される方向けのお試し移住施設として、生活可能な環境を整える工事。</p> <p>現在は便所・浴室・台所がないためこれらを整備し、合わせて必要な建具や天井、床・壁等の工事も行う。また、電気・空調等も合わせて整備する。</p>	9,342	9,342	<table> <tr><td>【床工事】</td><td>1,000千円</td></tr> <tr><td>・床工事</td><td>1,000千円</td></tr> <tr><td>【便所・浴室工事】</td><td>1,550千円</td></tr> <tr><td>・便所工事</td><td>650千円</td></tr> <tr><td>・浴室工事</td><td>900千円</td></tr> <tr><td>【台所工事】</td><td>1,800千円</td></tr> <tr><td>・台所整備工事</td><td>1,800千円</td></tr> <tr><td>【空調・電気工事】</td><td>1,900千円</td></tr> <tr><td>・空調工事</td><td>1,000千円</td></tr> <tr><td>・電気工事</td><td>900千円</td></tr> <tr><td>【建具工事】</td><td>1,400千円</td></tr> <tr><td>・建具工事</td><td>1,400千円</td></tr> <tr><td>工事費合計</td><td>7,650千円</td></tr> <tr><td>工事消費税</td><td>612千円</td></tr> <tr><td>【設計監理】</td><td>1,000千円</td></tr> <tr><td>設計監理消費税</td><td>80千円</td></tr> <tr><td>【合計】</td><td>9,342千円</td></tr> </table>	【床工事】	1,000千円	・床工事	1,000千円	【便所・浴室工事】	1,550千円	・便所工事	650千円	・浴室工事	900千円	【台所工事】	1,800千円	・台所整備工事	1,800千円	【空調・電気工事】	1,900千円	・空調工事	1,000千円	・電気工事	900千円	【建具工事】	1,400千円	・建具工事	1,400千円	工事費合計	7,650千円	工事消費税	612千円	【設計監理】	1,000千円	設計監理消費税	80千円	【合計】	9,342千円
【床工事】	1,000千円																																					
・床工事	1,000千円																																					
【便所・浴室工事】	1,550千円																																					
・便所工事	650千円																																					
・浴室工事	900千円																																					
【台所工事】	1,800千円																																					
・台所整備工事	1,800千円																																					
【空調・電気工事】	1,900千円																																					
・空調工事	1,000千円																																					
・電気工事	900千円																																					
【建具工事】	1,400千円																																					
・建具工事	1,400千円																																					
工事費合計	7,650千円																																					
工事消費税	612千円																																					
【設計監理】	1,000千円																																					
設計監理消費税	80千円																																					
【合計】	9,342千円																																					
合計		9,342	9,342																																			

(記載要領)

- 区分は、「新築」「増築」「改築」「模様替」から選択してください。
- 【区分の説明】
- 増築・・・既存建築物に建て増しをする、又は既存建築物のある敷地に新たに建築すること。
 - 改築・・・建築物の全部又は一部を除却した場合、又は災害等により失った場合に、これらの建築物又は建築物の部分を、従前と同様の用途・構造・規模のものに建て替えること。
 - 模様替・・・建物の構造部である壁、柱、床、はり、屋根、階段、間仕切及びその他の構造部につき変更を行うために行う工事。
- その他の補助金等を用いる場合は、拠点整備交付金とその他の補助金等の経費を区分して記載してください。
 - 金額欄の「全体」は、その他の補助金等を用いて整備する部分も含めた全体事業費、
「対象」は、拠点整備交付金を充てて整備する部分の事業費を記載してください。
 - 拠点整備交付金を充てて整備する部分が分かる施設の図面を必ず添付してください。

(2) 施設整備の実施期間

① 全体

平成	29	年	7	月	～	平成	30	年	3	月
----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

※その他の補助金等を用いて整備する部分も含めた全体期間を記載してください。

② 対象

平成	29	年	7	月	～	平成	30	年	3	月
----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

※拠点整備交付金を充てて整備する部分のみの期間を記載してください。

③ 「① 全体」と「② 対象」の期間が異なる理由　※①と②の終了時期が異なる場合のみ記載してください。

--

5. 効果促進事業として実施する設備整備等

(1) 設備整備等の内容

設備整備等の説明	金額		経費内訳
	全体	対象	
【事業名】 お試し移住施設の合併浄化槽の整備 【内容】 お試し移住施設の便所、浴室、台所の排水のための合併浄化槽を設置する。	1,512	1,512	【合計】 1,512千円
合計	1,512	1,512	

(記載要領)

1. 設備整備等の説明は、「事業名」と「内容」と記載してください。
2. 設備整備等は、効果促進事業（ソフト事業）と併せて拠点整備交付金の交付対象事業全体の2割以内としてください。
3. 金額欄の「全体」は、その他の補助金等を用いて実施する部分も含めた全体事業費、
「対象」は、拠点整備交付金を充てて実施する部分の事業費を記載してください。
4. その他の補助金等を用いる場合は、拠点整備交付金とその他の補助金等の経費を区分して記載してください。

(2) 設備整備等に要する費用の割合

全体事業費（交付対象）	10,854	効果促進事業費（設備）	1,512	効果促進事業費（設備）の割合	14.0%
-------------	--------	-------------	-------	----------------	-------

(3) 設備整備等の実施期間

① 全体

平成	29	年	7	月	～	平成	30	年	3	月
----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

※その他の補助金等を用いて実施する部分も含めた全体期間を記載してください。

② 対象

平成	29	年	7	月	～	平成	30	年	3	月
----	----	---	---	---	---	----	----	---	---	---

※拠点整備交付金を充てて実施する部分のみの期間を記載してください。

③ 全体と対象の期間が異なる理由 ※①と②の終了時期が異なる場合のみ記載してください。

--

6. 施設の利活用方策

(1-1) 施設の利活用方策を記載した地域再生計画の名称及び申請区分

名称	肥前浜宿空き町家を活かした移住定住促進プロジェクト	申請区分	新規	認定（初回）	一
----	---------------------------	------	----	--------	---

(記載要領)

- 申請区分は、既に認定を受けている計画は「既存」を選択、これから認定を受ける計画は「新規」を選択してください。
- なお、申請区分が「既存」の場合、「認定（初回）」は、最初に認定を受けた回（第1回～第42回）を選択してください。

(1-2) 採択事業の名称

（記載要領）

- 整備対象施設が地方創生推進交付金の採択事業の場合は、記載してください。
- 地方創生推進交付金の採択事業の実施計画を必ず添付して下さい。

(1-3) 地方創生推進交付金の採択事業において予定していたハード事業の前倒し

前倒しの有無	無	採択事業における計画年度	平成	年度	前倒し部分の計画額（千円）
前倒し部分の内容（簡潔に記載して下さい。）					

(記載要領)

当該計画において、(1-2)に記載した採択事業において予定していたハード事業の前倒しが含まれている場合は、必ず記載して下さい。

(2) (1-1) に記載した地域再生計画の該当部分

人口減少や少子高齢化に伴い、空き家が増加している肥前浜宿の伝統的建造物群保存地区において、移住定住の施策として、まちなみの魅力にひかれ質の高い暮らしを求める移住者希望者や、地域のコミュニティや文化に理解の高いコアな層をターゲットとするため、単なる移住体験施設ではなく、地区の伝統的な建造物である茅葺の町家での生活空間を整備し、地元NPO法人に運営を委託することで、地区に根ざしたお試し移住を実施する。また、茅葺町屋を利用することで、周辺市町の同様の取組みとの差別化を図る。

(記載要領)

- (1-1) の申請区分が変更の場合は、変更する内容を記載してください。
- (2) に記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。

(3) 施設の利活用方策

① 背景・概要等

地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景）

国の伝統的建造物群保存地区に指定されている肥前浜宿の歴史的まちなみや伝統的な建物を将来にわたって維持し、地域を活性化していくために、人口減少に対する移住促進の施策として、お試し移住の施設を整備する。当地区的代表的な建造物でありながら空き家となっている茅葺の町家を活用し、歴史的なまちなみや古民家等に関心の高いコアな移住者希望者を誘致可能な施設として、周辺の同様の取組みとの差別化を図り、移住定住の促進や空き家の解消、歴史的まちなみの価値の発信、もって地域の活性化につなげる。

地方創生の実現における構造的な課題

本市は佐賀県の南西部に位置し、南には多良岳、北には有明海が配しており、山から海に流れ込む良質で豊富な水を生かして、古くから米作りや酒造りが盛んな地域である。特に、旧長崎街道の脇街道である多良海道の宿場町として栄えた肥前浜宿では、江戸時代から続く酒蔵など地域固有の資源が残っており、その歴史的まちなみは国の伝統的建造物群保存地区に指定されている。また、毎年3月には、肥前浜宿の酒蔵通りを中心に、市内の酒蔵が一斉に蔵開きを行う「鹿島酒蔵ツーリズム」が開催されており、多くの観光客が訪れている。最近は、このまちなみの魅力に惹かれ、県外からの移住希望者が増加している。

一方、本市においては、平成17年の国勢調査では32,117人であった人口が平成27年には29,684人と、この10年間で2,433人、7.6%の減少となっており、こうした人口減少や少子高齢化の進行に伴い、空き家は増加傾向である。

肥前浜宿の重伝建地区でも同じ状況にあるが、大規模な修復が必要な場合や、住居としての環境が整備されていないなど、すぐに住める物件は少ない。今回整備する施設は伝統的な茅葺の町家であり、文化庁の保存修理事業の補助金を受け所有者が外観のみは修理を行ったものの、内部構造にはほとんど手がつけられておらず、その後の利活用が進まないまま空き家の状態が続いている。近隣の物件を探すにも時間を要するため、遠方からの移住希望者にとっては不便な状況にある。

また、知人もいない田舎で暮らすにあたり、地域との関りや住民とのコミュニケーションなど様々な不安があると思われる。

このように、地域において人口減少や少子高齢化、空き家の増加が課題となっているなか、歴史的まちなみに関心を持ち、移住を希望される方が増えてきているものの、安定した移住・定住につながらないのが現状である。

交付対象事業の概要

移住定住の施策として、肥前浜宿の伝統的建造物群保存地区において、まちなみの魅力に惹かれ質の高い暮らしを求める移住者希望者や、地域のコミュニティや文化に理解の高いコアな層をターゲットとするため、単なる移住体験施設ではなく、地区の伝統的な建造物である茅葺町家での生活空間を整備する。

(記載要領)

- 拠点整備交付金の必要性が分かるよう、簡潔に記載してください。
- (1-1) の申請区分が変更の場合は、変更する内容を記載してください。
- 背景・概要等に記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。

② 先導性

(1) 自立性

本事業において整備する移住体験施設の運営については、当面の間、地元NPO法人または設立予定のまちづくり会社に指定管理者制度により委託することとしており、使用料は施設の維持管理に必要な費用を賄えるよう設定している。

また、平成29年度には肥前浜宿の情報発信を強化するために地域おこし協力隊の雇用を予定しており、施設利用のPRはもとより、肥前浜宿で開催されるイベント等でのさらなる魅力の発信を通して、施設の利用推進ができる。

(2) 官民協働	重要伝統的建造物群保存地区である肥前浜宿には、歴史的建造物として保存修復を行ったものの、利活用されていない民間物件が点在している。この物件を活用し整備した移住体験施設の運営を民間に委託することで、地域資源の活用、地域の活力の増大と地元の収益の増加が見込まれる。
(3) 政策間連携	重要伝統的建造物群保存地区にある歴史的建物を利活用することで、改めてその歴史的価値を再確認することができ、またその価値を発信することで観光振興にもつながる。さらに、移住体験施設として整備することで、人口減少に対する移住促進の施策として位置づけられる。
(記載要領) <ol style="list-style-type: none"> 先導性は、「官民協働」「政策間連携」「地域間連携」「自立性」を選択の上、その要素について記載してください。 先導性は、1つ以上の要素について必ず記載してください。※先導性が全く記載されていない申請は無効といたします。 (1-1) の申請区分が変更の場合は、変更する内容を記載してください。 先導性に記載した内容は、地域再生計画の申請内容と必ず一致させてください。 	

7. 地域再生計画における全体事業費及び事業実施期間

(1) 全体事業費	11,492 千円
※地域再生計画の「交付対象事業に要する費用（総事業費）」の額と必ず一致させてください。	
(2) 事業全体の終了時期	平成 34 年 3 月 31 日
※地域再生計画の事業実施期間と必ず一致させてください。	

8. 重要業績評価指標（KPI）

KPI① (アウトカムベース)	移住体験施設利用による浜町地区への移住者数：1（単位：人／年）					
KPI②	移住体験施設利用による市内（浜町地区を除く）への移住者数 1（単位：人／年）					
KPI③						
設定したKPIが複数年にわたって費用対効果を計測するのに適している理由	①当該地区は重伝建地区を有する地区であり、事業の効果を直接示す指標であるため。 ②浜町に限らず移住されるケースが想定され、市全域での事業効果の把握が必要であるため。					
地方版総合戦略における基本目標と数値目標	定住人口と交流人口の拡大 数値目標…空き家バンク制度や空き町家入居促進事業等の施策で転入した世帯数：24世帯 基本目標…空き町家への入居数：年2件					
	事業開始前 (現時点)	1年目 平成29年度	2年目 平成30年度	3年目 平成31年度	4年目 平成32年度	5年目 平成33年度
KPI①【①】	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	4.00
KPI②【②】	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	4.00
KPI③【③】	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
交付対象事業額（千円）【④】	10,854					

9. 効果検証（単独申請）

(1) 効果検証の時期	平成 34 年 8 月
(2) 効果検証の方法	毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を企画財政課が取りまとめ、外部有識者等で構成する「鹿島市まち・ひと・しごと創生会議」において報告し検証を行う。検証結果は必要に応じて、本市総合戦略や今後の事業実施計画に反映させる。

(3) 効果検証の体制

産：鹿島市商工会議所、鹿島市観光協会、佐賀県農業協同組合、鹿島嬉野森林組合、佐賀県有明海漁業協同組合

官：佐賀県

学：佐賀県立鹿島実業高等学校

金：佐賀銀行

労：鹿島公共職業安定所

言：株式会社佐賀新聞社

この他、鹿島市老人クラブ連合会、鹿島市社会福祉協議会、鹿島市P T A連合会、鹿島市文化連盟、鹿島市区長会、フォーラム鹿島を予定。

※外部組織の参画者も含めてメンバーを記載してください。

(4) 議会による効果検証

平成34年11月決算特別委員会において、事業実績について説明及び意見聴取を行う。

※検証方法及び検証時期等を記載してください。

自治体コード 41207

地方創生推進交付金を活用して実施する効果促進事業（ソフト事業）

都道府県名	佐賀県	市町村名	鹿島市	担当部局名	企画財政課
担当者氏名	峰松健二	電話番号	0954-63-2101	メールアドレス	kenji-minematsu@city.saga-kashima.lg.jp

1. 効果促進事業（ソフト事業）を実施する予定の整備対象施設に関する施設整備計画等の概要

(1) 施設整備計画の名称

肥前浜宿で暮らす体験！茅葺の町家でお試し移住

(2) 全体事業費（交付対象）及び効果促進事業（設備整備）

（単位：千円）

全体事業費（交付対象）	10,854	効果促進事業（設備整備）	1,512
-------------	--------	--------------	-------

(3) 施設の名称

肥前浜宿移住体験施設（旧筒井家）

(4) 施設の場所

鹿島市浜町甲4495

2. 地方創生推進交付金を活用し、効果促進事業として実施するソフト事業

(1) ソフト事業の内容

ソフト事業の説明	金額		経費内訳	（単位：千円）
	全体	対象		
【事業名】 お試し移住利活用促進事業 【内容】 お試し移住を周知するため、紹介パンフレットを作成する。	108	108	【パンフレット作成】 ・印刷代	108千円 108千円
			【合計】	108千円
合計	108	108		

（記載要領）

1. ソフト事業の説明は、「事業名」と「内容」と記載してください。
2. ソフト事業は、効果促進事業（設備整備）と併せて、拠点整備交付金の交付対象事業全体の2割以内としてください。
3. 金額欄の「全体」は、その他の補助金等を用いて実施する部分も含めた全体事業費、
「対象」は、地方創生推進交付金を充てて実施する部分の事業費を記載してください。
4. その他の補助金等を用いる場合は、地方創生推進交付金とその他の補助金等の経費を区分して記載してください。

(2) ソフト事業費の割合

全体事業費（交付対象）	10,854	効果促進事業費（ソフト事業+設備整備）	1,620	効果促進事業費（ソフト事業+設備整備）の割合	15%
-------------	--------	---------------------	-------	------------------------	-----

(3) ソフト事業の実施期間

① 全体

平成 29 年 7 月 ~ 平成 30 年 3 月

※その他の補助金等を用いて実施する部分も含めた全体期間を記載してください。

② 対象

平成 29 年 7 月 ~ 平成 30 年 3 月

※地方創生推進交付金を充てて実施する部分のみの期間を記載してください。

③ 全体と対象の期間が異なる理由

※①と②の終了時期が異なる場合のみ記載してください。